



九月三日(日)十時から福岡市のサンライフホテル二、三の会議室で特定非営利活動法人九州三県(福岡・佐賀・長崎)合体十五名の参加があり、「通院送迎センター「さわやか」修交流会が開催されました。今回も山田・梶原・貞谷が参加しました。

## 今後は各事業所の実績を中心とした会議を

第17回北部九州三県合同研修交流会開催

昼食の時間になつたので、引き続き食事をしながら、意見交換会をしました。

意見交換会のあり方についても事業所ごとに意見出し合いました。

意見交換会をしました。

各事業所の意見をまとめると今後の研修会は、基本毎年一回のペースで開催をし、何か重要な案件などが生じたときはすぐに集まるなどを確認しました。

最後に次回開催地団体である特定非営利活動法人長崎県腎臓病協議会の金子洋副会長から「次回の研修会は、各事業所の実績をまとめて、それを中心にした会議をしたいと思っています。

提案をしました。

提案に対し、出席者全員が賛成し、「ステップ福岡」が報告書にまとめて、全腎協に提出することに決まりました。

提案をしました。

初めに、「ステップ福岡」の落合律子副理事長から開会の挨拶がありました。

続いて、「ステップ福岡」の野上隆生理事長より「本日はご多忙の中、また遠方からご参加いただきありがとうございます。どうござります。」と、ご意見を伺いたいと思っています。

本日は有意義な研修会となりますことを祈念しております」と挨拶がありました。

今回は、今後の研修会のあり方について、皆様からご意見を伺いたいと思います。

運転ボランティアの確保が大変難しい



特定非営利活動法人  
通院送迎センター「ステップ福岡」  
理事長 野上隆生氏

### 第49回 ボランティア研修交流会 熊本復興応援バスツアー

日付：  
平成29年10月15日(日)  
場所：熊本県  
会費：5,000円

今日は熊本県の復興を応援するバスツアーを開催します。ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。

主催：特定非営利活動法人  
通院介護センター「さわやか」

現在の問題点として、運転ボランティアさんの高齢化の問題や新しい運転ボランティアさんの確保が大変難しいことが共通点としてあげられました。

また、運転ボランティア

さんの年齢が七十五歳以上

の方が増えており、年齢制

限が必要なのか今後の課題

との意見が出されました。

そして、透析患者さんとの報告がありました。

高齢化で介護タクシーに移

行する方や長期入院をされ

る方も増えているのが現状

との報告がありました。

その後、意見交換会に入

りました。

最初にテーマ①「各事業

所の昨年度の活動報告及び

現在の問題点について」、

事業所ごとに報告がありま

した。

- 年に一回開催すれば各事業所の近況が分かる
- 各事業所の実態や実績を資料にしてほしい
- 二年間に一回もしくは三年に一回のペースで開催してほしい

などの意見が出されました。

平成二十九年度 第二回

障害者相談員研修会に参加

参加者は北九州市の各区に任命されている障害者相談員二十数名の参加がありました。

最初に松本大史セントラル長から挨拶の後、研修会に入りました。

講師に、北九州市保健福

祉局総合福祉センター管理

課難病支援担当係長の河津

博美氏を迎えて、「難病支

援室について」と題して講

演がありました。

「難病について」と

「難病法について」と

最初は、「難病について」

三つ大きな項目に分けて

話していただきました。

「難病について」と

最初は、「難病について」

と「難病法について」と

です。

難病とは、「難

病の患者

に対する

医療等に

関する法

律」(難

病法)

(平成二十七年一月

一日施行)

では、「難病を「発

病の機構が明らかではなく、

かつ、治療方法が確立して

いない希少な疾病であつて、

当該疾病にかかることに

するもの」と定義されて

います。

(裏面につづく)

## 難病に関する最新情報を

みんなで提供しあおう

詳しくは冊子『北九州市難病サービスガイド』をご覧下さい。

北九州市のホームページから『難病対策について』を検索いただくと『北九州 市難病サービスガイド』の

ページが見られます。

九州市難病情報フェイスブック」を開設していますので、難病に関する最新情報を見込んで提供しあいましょうと話されました。最後に質疑応答が行なわれ、第二回相談員研修会は午前十一時四十分に終了しました。

(前面よりつづき)  
その難病のうち、次の要件を全て満たすものを、患者の置かれている状況からみて、良質かつ適切な医療の確保を図る必要性が高いものとして、更生労働大臣が指定します。

●患者数が日本の人口における0.1%に達していないこと  
●客観的な診断基準が確立していること「指定難病」とい  
ういい医療費助成の対象となります。

平成二十九年四月一日現在  
在三三〇 疾病が対象となつ  
ています。

疾病分類として

- ①神經・筋疾患（筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、パーキンソン病など）  
②消化器系疾患（クローン病、潰瘍性大腸炎など）  
③免疫系疾患（全身性エリテマトーデス、関節リウマチ、強皮症、シェーゲレン症候群など）  
④骨・関節系疾患（黄色靱帯骨化症、特発性大腿骨骨頭壞死症など）

に分けられます。

難病の特徴として、  
誰がいつなつてもおかしくない病気

**初夏から秋にかけて流行**  
初夏から秋は食中毒菌が増えるのに適した季節であり、また暑さによる体力の低下なども重なることで、発生しやすくなります。  
しかし、気温の低い時期も発生するので、夏季以外でも一年を通して注意が必要です。

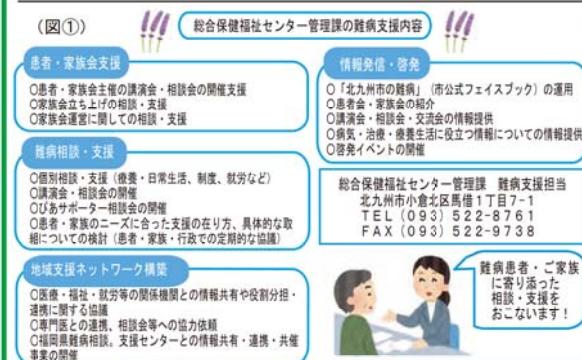
大腸菌は家畜や人の腸内にも存在する細菌で、ほとんどのものは無害です。しかし大腸菌の中には消化器症状や合併症を起こす病原大腸菌があり、出血を伴う腸炎などを起こすもの、「腸管出血性大腸菌」といいます。

〇一五七に気をつけよう

て時間がかかる・正しく説断されていないなどがあります。

次に「北九州市でおこなっている難病支援」として(岡①参照)難病患者、ご家族に寄り添った相談・支援をおこなっています。

★症状に波がある（一日の中でも症状の変動がある時もある）  
外見からは全くわからぬ病気もあり、周りの人から誤解を受けたり、支援を受けられなかつたりする  
また、専門医が少ないことや診療科も様々で診断まで時間がかかる。三ヶ月診



家畜の糞尿から土壤に細菌がうつり野菜や食物を汚染します。

人から人へうつる?  
感染した人の咳やくしゃみ、  
汗などから感染する空気感  
染や感染者と触れ合うこと  
で感染する接触感染はあり  
ません。

を継続することが、集団感染を起こさないためにも大切です。

「〇一五七」の症状

多くは、腹痛から水様便下痢が続き、血便が現れます。発熱は高熱になることは少なく、三十七度台と軽度です。症状は、無症状から重症

## 潜伏期間と感染期間

則  
菌付  
ない・  
増や  
まない・殺  
菌  
を守  
ることと、  
人から  
の二次感



潜伏期間とは、菌が体内に侵入してから感染症が発症するまでの期間です。発症から時間がたち症状が無くなつた後も、一週間は腸の中に存在し便の中に出でてきます。潜伏期間から症状がなくなつた後の期間を感染期間といいます。

染を防ぐことです。  
例えば、帰宅時や動物に  
触れた後などには必ず石鹼  
で手を洗いましょう。

感染者とタオルや衣類の  
共有は避けましょう。

また、洗濯時は感染者の  
衣類は別にし、家庭用漂白  
剤に漬けてから洗濯するこ  
とが望ましいです。

(インターネットより抜粋)